

ISO サポート制度 ご支援のお願い

公益社団法人自動車技術会
規格（自動車）課

自動車技術会は、経済産業省 日本工業標準調査会(JISC)から委任された国際標準化機構(ISO)の自動車専門委員会(TC22)の国内審議団体であり、TC22傘下の分科委員会(SC)や作業グループ(WG)の国際議長・幹事国の引き受け、年間約170名におよぶ国際会議への委員派遣などを通して、自動車に係わる国際規格作成に貢献しています。

その活動は、産業のグローバル化が進展する中において、ますます重要になっており、自動車産業関連企業各社から各委員会への専門家派遣などの人的ご協力のみならずISOサポート制度による資金面でのご支援を賜り事業を進めております。

今後も自動車産業立国として技術の優位性を維持し国際標準化で主導権を握るため、ISOサポート制度によるご支援をお願い申し上げます。

【概要】詳細は別ページのISOサポート制度規定をご参照ください。

1. 登録費：1口 10,000円、10口以上/年度（4月～3月）
2. 加入特典：以下の情報を会員専用Webサイトより閲覧いただくことができます
 - 1) ISO活動状況報告書（随時更新）：各SCのプロジェクトの最新動向を一覧したもの
 - 2) 国際会議出席報告書（随時更新）
 - 3) TC22で発行されたISO規格一覧（月に1度更新）

【問い合わせ先】

〒102-0076
東京都千代田区五番町10-2 五番町センタービル5階
公益社団法人 自動車技術会 規格（自動車）課
Tel:03-3262-8216 Fax:03-3261-2204 E-mail:kikaku@jsae.or.jp

ISO サポート制度規定

(公益社団法人 自動車技術会 規格会議組織規則業務処理基準より抜粋)

第5章 ISOサポート制度

(制度の目的)

第35条 ISO規格の制定・改廃等のドラフトの円滑な進捗, ISO活動推進のため, ISOサポート制度を設ける。

(会 員)

第36条 加入者は, 前条の目的に賛同し, 事業の運営に協力する法人又は団体とする。

1 加入者は, ISOの標準化活動の国内対応委員会である規格委員会の担当分科会に対して, 「関係者」としての委員外参加を申請することができる。第7条に定める分科会長の認可が得られた場合は, 当該分科会への参加, 分科会関係資料の閲覧及び入手ができる。

2 加入者は, 次のサービスを受ける。この場合, 送付する資料等の部数は, 加入者各1部とする。

- (1) 国際会議出席報告書の配布……発行の都度
- (2) 規格委員会各部会が発行するISO活動状況報告書……発行の都度
- (3) 次の情報資料を掲載したISOニュースの配布……随時
 - (a) 新規及び改正ISO規格に関する情報
 - (b) 関連JIS及びJASOに関する動向
 - (c) 特別委員会を設置して行う各種国際標準化調査事業の成果等に関する情報
 - (d) 海外の規格情報
 - (e) その他

(加入および脱退の手続)

第37条 ISOサポート制度に加入しようとするときは, 別紙(8)の申込書に該当事項を記入し, 次条の登録費を添えて本会に申込みをしなければならない。

2 本会においては, 申込書を受付後, 加入者の登録を行い, 加入者番号を定める。加入者の加入年月日は登録を完了した日とし, 登録後加入者番号を申込者に通知する。

3 脱退しようとする加入者は, 書面をもってその旨を本会に届け出なければならない。再び加入する場合は新規扱いとし, その手続は第1項による。

(登録費)

第38条 登録費は毎年4月に始まり, 翌年3月迄の年間登録費とし, 1口にて10,000円で10口以上とする。

2 登録費の請求は, 毎年4月に行い, 加入者は当年9月末迄に納入しなければならない。なお, 既納の登録費は, 年度の途中で脱退しても返還しない。

(調査等の協力依頼)

第39条 ISO規格の新規項目提案, 新規委員会設置等に関し, 必要な場合加入者に調査等の協力を依頼することがある。

以上

ISO サポート制度加入申込書

年 月 日

公益社団法人 自動車技術会 御中

下記により ISO サポートに申し込みを致します。

_____ 口 金 _____ 円

社名 _____ ⑩

氏名 _____

所在地 _____

〔貴社のご連絡担当窓口〕 ※名刺添付の場合は下記入力不要

社名
所在地 〒
連絡部・課名
氏名
電話 FAX
E-Mail